

平成25年第4回紀の川市議会定例会 第3日

平成25年12月24日（火曜日） 開議 午前 9時29分
散会 午後 1時39分

◎議事日程（第3号）

日程第1 一般質問

◎本日の会議に付した事件

議事日程（第3号）のとおり

○出席議員（21名）

| | | |
|----------|----------|----------|
| 1番 並松八重 | 2番 太田加寿也 | 3番 船木孝明 |
| 4番 中尾太久也 | 5番 仲谷妙子 | 6番 大谷さつき |
| 7番 石脇順治 | 8番 中村真紀 | 9番 榎本喜之 |
| 10番 坂本康隆 | 12番 村垣正造 | 13番 竹村広明 |
| 14番 杉原勲 | 15番 西川泰弘 | 16番 堂脇光弘 |
| 17番 室谷伊則 | 18番 上野健 | 19番 石井仁 |
| 20番 田原一泰 | 21番 森田幾久 | 22番 高田英亮 |

○欠席議員（1名）

11番 亀岡雅文

○説明のために出席した者の職氏名

| | | | |
|---------|------|-----------|------|
| 市長 | 中村慎司 | 副市長 | 田村武 |
| 市長公室長 | 林信良 | 企画部長 | 橋口順 |
| 総務部長 | 竹中俊和 | 市民部長 | 北林佳高 |
| 地域振興部長 | 吉田靖 | 保健福祉部長 | 服部恒幸 |
| 農林商工部長 | 歌英樹 | 建設部長 | 尾崎好民 |
| 国体対策局長 | 畑野孝典 | 会計管理者 | 武田雅明 |
| 水道部長 | 上始 | 農業委員会事務局長 | 立具秀敏 |
| 教育長 | 松下裕 | 教育部長 | 西田好宏 |
| 総務部財政課長 | 森本浩行 | | |

○議会事務局職員

事務局長 永田博敏 次長兼議事調査課長 藤井節子

議事調査課課長補佐 岩本充晃 議事調査課係長 田中啓吾

（開議 午前 9時29分）

○議長（高田英亮君） おはようございます。

それでは、定足数に達しておりますので、ただいまから平成25年第4回紀の川市議会定例会3日目の会議を開きます。

なお、11番 亀岡雅文君より療養のため、本定例会中の会議を欠席したい旨の届け出がありましたので、報告いたします。

これより、議事に入ります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 一般質問

○議長（高田英亮君） 日程第1、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

はじめに、8番 中村真紀君の一般質問を許可します。

はじめに、子どもの医療費の助成制度の拡充についての質問をどうぞ。

中村真紀君。

○8番（中村真紀君）（質問席） ただいま議長のお許しをいただきましたので、一般質問をいたします。はじめての質問で緊張していますが、よろしく願いいたします。

それでは、通告いたしました1件目の子どもの医療費の助成制度の拡充について、質問いたします。

今、子育て中の家庭では、所得に対し子育てにかかる費用の割合が大きく、生活が大変な御家庭が多くなっています。また、非正規で雇用されている若い人たちは4割を超えており、雇用の不安定、所得が少ないことから、将来の不安を抱えている方が多くなっています。

紀の川市民の場合では、地域経済や雇用状況を見ると、全国平均よりも悪い状況にあると考えられます。また、文部科学省の調査でも、子育てにおける経済的負担の軽減を望む人が6割を超えていると報告しています。このような社会情勢のもとで、晩婚化や結婚しない人・できない人がふえています。子育てにお金がかかる問題も影響し、少子化現象となっていることは、皆さんも御存じのとおりと思います。

紀の川市の人口で見ると、平成18年の7万455人に対し、平成25年10月時点では6万6,613人と、3,842人も減少しています。市内で働き続けることができず、仕事の関係や少しでも生活のしやすいところへの移住などで人口の流出が続いています。紀の川市の将来を考えても、若い人たちが住み続けられる環境づくりを早く取り組んでいく必要があります。

そのためにも、子育て応援の対策の一つとして、子どもの医療費の助成制度を現在の小学校卒業までの無料化を通院を含めて中学校卒業まで拡大することが、市民の意見として

多く求められています。「紀の川市が、子育ての応援施策として中学校卒業まで無料になれば、子どもが病気になっても安心して病院に行ける。子育てを市が応援してくれることはうれしいこと。ぜひ、実現してほしい」と、これまでに意見を聞いてきた多くの子育て中の方も話されています。子どもの医療費助成制度を中学校卒業までに拡大して実施することにつきまして、御答弁を求めます。

○議長（高田英亮君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

市民部長 北林佳高君。

○市民部長（北林佳高君）（登壇） おはようございます。

それでは、私のほうから中村議員の一般質問にお答えさせていただきたいと思えます。

子どもの医療費の助成制度ということで、通院・入院も含めた医療費の拡充を行っていかってどうかという御質問です。

この件に関しましては、ここ数年、何人かの議員さんにも強い要望と申しますか、御提案をいただき、一般質問をいただいているところでございます。そうした中で、導入の趣旨を十分に理解する中で、前向きに検討してまいりたいという答弁をさせていただいてきております。

ただ、今後の紀の川市の財政事情を考えますと、合併に伴う財政的特典・恩恵等がございますが、合併等による地方交付税の算定替え等々縮小をされていく中で、やがてはこれが期限切れになります。そうしたことで、財政状況につきましても年々厳しくなることは必至であります。

また、事業拡大をすればするほど、国民健康保険事業への国庫補助金のカットがされるなどデメリットもある中、最も望ましい姿として国レベルでの全国統一の助成制度を少なくとも県下統一の県費助成制度の拡大を子育て支援対策の一環として実施していただきたいということで、毎年要望書を提出しているところでございます。

そういった状況であります。紀の川市といたしましては、上位官庁ばかりに期待できないという現実もある中で、子育て支援の重要性に鑑みまして、引き続き慎重に検討してまいりたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（高田英亮君） 再質問、ありませんか。

中村真紀君。

○8番（中村真紀君）（質問席） 市長にお尋ねします。

本会議の冒頭に、「子どもの医療費の助成制度を入院のみ中学校卒業まで行いたい」と述べられていました。助成の範囲が拡大されることは、子育て世代にとっては大変うれしいことです。いつから実施されるのかをお伺いします。

しかし、入院にとどまっていることでは、市民の要望には十分応えていないと思えます。子どもが中学生まで成長すると、小学生と違い、お医者さんにかかることも少なくなってきた医療費も減ってきます。子育て中の方は、通院・入院も含めた制度の拡大を望まれて

います。市の財政状況を見ても、市民の期待に応えることができる基金の積み立てもあります。少し運用するだけでもできることと思います。

紀の川市の人口対策を見据えた子育て応援施策に取り組めば、成果も早く出てくることではないでしょうか。入院・通院ともに中学校卒業まで医療費を無料にすることにつきまして、市長のお答えを求めます。

○議長（高田英亮君） ただいま質問に対する答弁を求めます。

市長 中村慎司君。

○市長（中村慎司君）（自席） 中村議員にお答えをいたしたいと思います。

先ほど担当部長から答弁がありました。先般9月議会でも、この子どもの医療無料化についての御質問がございました。来年4月から中学校卒業までの、小学校卒業までは無料、中学校卒業までは入院費を無料という格好で進めていきたいということで、今査定の中で考えておるところであります。

中村議員言われましたように、基金を取り崩してでもということではありますが、百何億円かの基金がございます。しかし、この基金、将来といいますか、長期にわたっての紀の川市の財政を検討したときの安定した紀の川市づくりをしていくための基金でございます。私は住民・市民サービスを任期中に使い果たして、後々基金も全然なくなった、国が地方交付税並びにいろいろな補助金が削減されていく中で、安定した紀の川市政をやっていくための基金でございますので、その点を御理解いただきたいと、そのように思います。

○議長（高田英亮君） 再々質問、ありませんか。

ありません。

次に、乳幼児健診についての質問をどうぞ。

中村真紀君。

○8番（中村真紀君）（質問席） 2件目の乳幼児健診について、質問します。

乳幼児の健診については、現在本庁の1カ所でしか受けることができません。保護者の方は、できるだけ近い場所で受けられることを望んでいます。旧町時代では、各町ごとに行っていたはずですが。市になって大変不便になっています。本庁まで遠い家庭では、車で行けない、時間がかかる、途中で事故などに遭わないかなど心配や時間もかかる。お金もそれなりにかかります。また、健診時間も昼からで、ちょうど子どもの昼寝の時間と重なり、健診のときにぐずって困るといったいろいろな不満の意見をたくさん聞いています。

私も子どもを持つ母親として、同じ意見を持っています。合併するときの合意事項では、住民サービスを後退させない、市民サービスの向上を約束してきたのではないのでしょうか。市の体制を基準にして子どもたちの健診場所や時間を決めるのではなく、子どもたちの受けやすい状況を考えることが大切なことであり、もっと保護者の意見を聞いていただきたいと思います。身近なところ、旧町ごとでも行えるように改善することについて、お答えください。

次に、健診に来られず、受けていないお子さんにはどのようにされているのか、お伺いします。

子どもの成長や発達、また異常が心配されることも考えた場合、早期に発見し対処するために定期的に健診を行うのですから、受けていない子どもは必ず受診できるためにどのようにされるのか、お伺いします。

現在は、保護者への電話連絡や訪問を行い、声かけも行っているようですが、保護者の責任だけでなく、「子どもは市の宝」であるということから、例えば休日や夜間などでも検討するとか、受けやすい環境に市のほうから歩み寄り、漏れなく受診を行う市の積極的な取り組みについてお答えください。

○議長（高田英亮君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

保健福祉部長 服部恒幸君。

○保健福祉部長（服部恒幸君）（登壇） おはようございます。

中村議員の一般質問にお答えさせていただきます。

議員御指摘の旧町ごとの実施についてでございますが、出生数の偏りから毎月実施できる地区と2～3カ月に1回実施しかできない地区があり、健診時期が全体で統一できないことから、平成19年度から本庁だけにした経緯があり、その上で健診や相談内容の充実を図ってきたところでございます。

生後4カ月児から3歳8カ月児までの子を対象に健診8回、健康相談4回を毎月実施し、また小児科医、歯科衛生士、視能訓練士、栄養士、保健師等の専門スタッフの健診対応、さらにスタッフの動員ができるのも一カ所に集約できているためで、各地区の出生数のばらつきにかかわらず、毎月ほぼ毎回一定の人数で実施できていますのも健診の公平さが保たれていると考えます。

また、乳幼児健診の状況についてアンケートも実施しているところですが、1歳8カ月児健診と3歳8カ月児健診に、「乳幼児健診についてどのように思うか」を尋ねたところ、約95%の方々が満足していると回答していただいております、満足していないとの回答でも、遠くて不便である旨の意見はございませんでした。

各支所で実施していたときと大差はなく、さらに受診回数をふやし、丁寧な対応を心がけており、市民の皆様にも浸透してきておりますので、引き続き現在の体制で実施してまいりたいと思いますので、御理解をお願いしたいと思います。

次の御質問であります健診に行けなかった人への対応であります。乳幼児健診につきましては、平成24年度の実績では96.1から98.2%の高い受診率となっております。

議員御指摘の健診の未受診者につきましては、毎回の健診相談で2回目まで個別通知を行い、2回未受診者については、3歳8カ月児健診まで担当保健師から電話連絡・訪問・保育所での確認など継続した個別対応を行っております。また、出生直後から入院治療を行っている子は医療機関と、また転入時や保育所入園児は保育所との連携を図り、さらに

転出時で継続対応の必要な子どもには、保護者の同意に基づき転出先に情報提供するなど、対応漏れのないように常に気をつけているところでありますので、御理解よろしくお願いいたします。

○議長（高田英亮君） 再質問、ありませんか。

中村真紀君。

○8番（中村真紀君）（質問席） 市長にお尋ねします。

乳幼児の健診をなぜ本庁の1カ所にされたのですか。保護者にとっては不便になり、子どもを連れていく間に事故などの問題が起こらないかとか、混雑するので時間がかかること、仕事も休まなければならないことなど、旧町のときよりも不便になり、思いやりが欠けると思います。本庁だけでなく、身近な旧町ごとでも行って安心して受けられるように改善していただきたいという意見をたくさん聞いています。また、健診に来られなかった人はどうされるのかについてもお答えください。

○議長（高田英亮君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

保健福祉部長 服部恒幸君。

○保健福祉部長（服部恒幸君）（自席） ただいまの再質問にお答えさせていただきます。

来れなかった人につきましては、基本的に保健師等の訪問等によりまして、できるだけ速やかな対応を心がけておりますので、できるだけ2回目の受診につきましては、市の職員が対応しておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（高田英亮君） 市長 中村慎司君。

○市長（中村慎司君）（自席） 中村議員の再質問にお答えをいたしたいと思っております。

先ほど保健福祉部長から答弁あったとおりであります。なぜ1カ所にしたかということになりますと、いろいろな小児科の先生、また視能訓練士、栄養士、歯医者さんの指導等々、充実した指導・健診ができるということの中で1カ所をお願いしているということでございまして、そのスタッフを全部5カ所でやるということは、もちろん受診される方にとってはありがたいことであると思っておりますが、合併したから福祉が後退するというのではなしに、1カ所ではあります。充実した指導ができていくというふうには思っておりますので、またいろいろと検討することもあるかと思っておりますが、現在のところそういうことをお願いをいたしているところでありますので、御理解をいただきたいなど、そのように思います。

○議長（高田英亮君） 再々質問、ありませんか。

〔中村議員「はい」という〕

○議長（高田英亮君） 以上で、中村真紀君の一般質問を終わります。

○議長（高田英亮君） 次に、19番 石井 仁君の一般質問を許可します。

そしたら、はじめに学校給食センターの運営と食育推進についての質問をどうぞ。

石井 仁君。

○19番（石井 仁君）（質問席） おはようございます。

議長の許可を得て、一般質問を行います。

まず、一つ目のテーマの学校給食センターの運営と食育推進について、質問をいたします。

現在、河南学校給食センターの建設が進められ、また学校給食センターの検討委員会もこの間開かれてきています。予定では、来年の夏休み明けから市内の学校給食がセンター方式で統一されると伺っていますが、一体その運営がどのような形でなされるのか、まだ明らかにされていません。

紀の川市の学校給食については、平成22年に設置された紀の川市の望ましい学校給食のあり方検討委員会がセンター方式に統一することが望ましいとする答申とあわせて、紀の川市の望ましい学校給食のあり方という方針を出しています。ここでは、給食業務のうち、調理・洗浄業務は市の直営、配送業務は民間委託で行うものとし、明記され、答申とこの方針を協議した平成22年12月6日開催の教育委員会の会議録によれば、調理・洗浄業務は市の直営とした案を委員全員で承認しています。

その後、ことし6月議会に、給食センターの運営についての検討委員会の設置のための予算が6月議会で通り、この間、8月から検討がされたということですが、どういう検討が行われたのか。3センターの調理部門の民間委託の検討や再編も検討される委員会であるとは説明を受けてきましたが、センター方式で統一する、調理・洗浄業務は直営で行うと検討を重ねて教育委員会が決めてきたことが、実際にはどうなっていくのかまだ見えてきていません。特に、打田・桃山・貴志川地域の学校給食は、センター方式に変わることになります。

方式の変更に伴う学校現場での対応は、混乱なく行われるのか。また、食材などの納入業者にとっても、納入先がセンター1カ所になることの変化も大きいものがあると思います。これらの変化の中で、これまでどおり、あるいは今以上に安全で質の高い給食を提供していくことができるのかという視点から、3点でお聞きをしたいと思います。

一つは、総論として、センター方式での学校給食の中で食育をどう進めるのかという点です。

二つ目は、運営について民間委託とする場合、学校栄養職員や栄養教諭と調理員との連携、安全で地産地消の食材調達、調理員の安定した雇用に不安が残ります。紀の川市が直営で行うべきと考えますが、どうするのかお聞きいたします。

3点目に、これまでと方式が変化する学校では、学校給食にかかわる学校現場、保護者や地元業者、関係機関との連携をどう図っていくのか、お聞きをいたします。

○議長（高田英亮君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

教育部長 西田好宏君。

○教育部長（西田好宏君）（登壇） おはようございます。

石井議員の学校給食センターの運営と食育についてということで、お答えさせていただ

きます。

まず最初に、センター方式での学校給食の中で食育をどう進めるかという御質問ですが、平成17年に食育基本法が、平成18年には国の食育推進計画が制定され、子どもたちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけることができるよう、学校においても積極的に食育に取り組むこととされております。

紀の川市での食育については、第2次紀の川市食育推進計画において、学校における食育の推進として、小・中学校の児童・生徒に対し、「食」について考える機会やさまざまな知識を身につけるための学習指導に取り組むとともに、保護者や地域に対しても「食」に対する意識を深めるように情報発信に努めていくことがうたわれています。

学校給食センターにおいても、食生活が子どもの発達と生きる基本であることから、家庭、学校、地域が連携し、「食」に関する考え方を育て、健全な食生活を実現できることを目標に、食育の推進に取り組んでいきたいと考えているところでございます。

2点目の新給食センターの運営についてでございますが、新学校給食センターの運営については、学校給食センター検討委員会の答申を11月26日に受け、数回の教育委員会を開催し、検討した結果、教育委員会としての運営方針を取りまとめたところでございます。この運営方針については、事務事業の民間委託等に関する指針において、「民間にできるものはできる限り民間に委ねる」を基本に、近隣市町村の状況や運営に係る経費など総合的に判断し、民間委託を推進してまいりたいと考えているところでございます。

議員御質問の民間委託での栄養士と調理員との連携につきましては、「事務管理上の独立性」を尊重することになります。本市において委託契約する場合には、仕様書にも栄養士と調理員の役割区分を明確にする必要があります。栄養士は、献立表の作成と指示、調理員は献立表に基づいた給食をつくっていくわけですが、当然その中には指示に対する確認も含まれていると考えます。したがって、栄養士と調理員は明確な役割分担の中で業務を遂行することになります。

また、学校給食における地産地消の食材調達については、平成24年度では自校方式の地場産の活用状況は17.5%、県内産が42.3%となっており、センター方式では市内産が36.6%、県内産が50.2%で、給食センターのほうが地場産物の活用率が高くなっています。引き続き、地場産物の活用を努めてまいりたいと考えております。

次に、学校給食にかかわる学校・保護者・地元業者との連携をどう図るかという御質問ですが、学校・保護者が連携して運営するため、河南学校給食センターに運営委員会を設置して、学校給食のメニューの検討、地場産物の活用、アレルギー対応、学校行事への柔軟な対応などを検討してまいりたいと思っております。

食材の調達につきましては、JA紀の里、紀の川市商工会等を中心に購入を検討しているところであります。今まで納入いただいております商店には、商工会を通じて引き続き納入できるように考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（高田英亮君） 再質問、ありませんか。

石井 仁君。

○19番（石井 仁君）（質問席） 答弁いただきまして、まず食育についてはこれまで取り組んできたことも踏まえながら、引き続き進めていきたいということでの答弁だったというふうに理解をしました。

聞きたいのは、民間委託でやるということ、今部長言われましたけれども、教育委員会が同じ松下教育長のもとで、一たんは直営でやるという方針を委員全員で承認をしているわけです。これがなぜ直営から民間委託にということが変わらなければならないのかと。那賀・粉河のセンターは、今までも直営でやってきましたし、自校調理はもちろん直営でやってきました。ここを変えなければならない、変えるという理由がどこにあるのかということが疑問であります。検討委員会、また教育委員会がきちんと議論を重ねて出した答えを変える根拠ですね、その説明をいただきたいというふうに思います。

○議長（高田英亮君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

教育部長 西田好宏君。

○教育部長（西田好宏君）（自席） 石井議員の再質問で、あり方検討委員会が出た直営が民間委託になぜ変わっていたかという御質問でございますが、検討委員会の答申を受けて、先ほども答弁させていただきましたように、教育委員会の運営方針も委員会を開いて方向を見出してきたところでございます。

その中で、背景的な理由としましては、一つは、国の臨調の答申や当時の文部省の指導がその背景にあります。民間でできることは民間でということで、学校給食運営の合理化の必要性が臨調では指摘を受けています。また、これを受けて文部省が学校給食業務の運営の合理化についての通知文を出し、その中で民間委託等の方法により人件費等の経常経費の適正化を図る必要があるとして、民間委託を実施する場合の具体的な留意点が、国の臨調の答申や当時の文部省の指導がその背景にあることも事実でございます。

また、2点目には、本市の行財政改革集中改革プランの重点項目の中で、市の事務事業の民間委託等に関する指針にも、民間でできるものについては民間活力を導入していくこととしております。

また、3点目は、紀の川市学校給食センター検討委員会に8月から新学校給食センターの運営について諮問させていただき、答申を受け、教育委員会、紀の川市で検討していく方向の中で、民営化の方向で進めると教育委員会で方針決定したためでございます。

以上が、その背景にあります。

以上でございます。

○議長（高田英亮君） 再々質問、ありませんか。

石井 仁君。

○19番（石井 仁君）（質問席） 直営でやると決めて、それを変えたという背景には文部省の指導や集中改革プランが背景にあってということでしたが、22年の時点でもう

既に文部省はその態度を表明してますし、集中改革プランで民間活力の導入というのももっと以前から出てたわけですね。そういう背景がある中で、22年の時点で直営であるというふうに答えを出しているわけで、その後なぜ直営から民間委託にというその方向が出たのかということと言うと、まだちょっと説明ではわかり切らないなというふうに思います。

市長にお聞きをしたいというふうに思います。教育委員会は、一たん直営であるということで委員さん集まって答えを出しているわけですね。そこをやっぱり尊重するというで、同じ議論をまたさせてということ民間委託という結論に変わっているわけですが、やはりここはこれまでどおり紀の川市が旧町時代から受け継いでやってきた給食は直営でやってきましたから、そこはこれからも直営でやっていくべきだというふうに思いますけれども、市長は今の時点でどんなふうにお考えなのか、お聞きをしたいと思います。

○議長（高田英亮君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

市長 中村慎司君。

○市長（中村慎司君）（自席） 石井議員の再々質問にお答えをしたいと思います。

先ほど教育部長が答弁したとおりであります。教育委員会として市のセンターとして運営をしていくということを教育委員会が位置づけたというその以前から、給食には弁当方式、または自校方式、センター方式というのがありますよという議論を皆さん方にいろいろとさせていただきました。

その中で、教育委員会として旧粉河町や那賀町がやっているようなということであったんかと思えますけれども、給食に関する検討委員会を委員さんを御決定いただき、いろいろ御審議をいただいた結果、センター方式、またそれを民営化していくことのほうがいだろうという結果になったということございまして、教育委員会が位置づけたからそれをやっていくというのであれば、検討委員会は要らないわけで、そういうことで御審議を十分していただいた中で方向性でありますので、その点を御理解いただきたいなど、そのように思います。

○議長（高田英亮君） 次に、高齢者の介護のお出かけ支援についての質問をどうぞ。

○19番（石井 仁君）（質問席） 二つ目のテーマの高齢者の買い物・お出かけ支援について、質問いたします。

高齢化の進行の中で、紀の川市でもこれまで使っていた自家用車を手放したり車に乗らない高齢者、高齢世帯がふえてきていると思います。こうした世帯では、日常の買い物やお出かけが困難になります。この間、私は高齢の方から、買い物や出かけるのに困っているという声を聞いてきました。ある高齢の女性は、「近所の人スーパーに行くときに声をかけてくれて、一緒に乗せていってもらっている」と、「助かるが、気も使う」と話され、また別な高齢の男性は、「岩出の幸の湯やヤマダ電機まで行って帰ってこれるバスがあればいいのに」という話も聞きました。娘が日曜日に来てくれて一緒に買い物に行くと

いう方など、近所の方や子どもや孫が連れていってくれるなど、地域や家族の支えが日常の外出を保障する有効な手だてになっています。こうした方に、「巡回バスは利用されていますか」とお聞きをしますと、バス停までが遠かったり時間帯の制約もあって、巡回バスがあるから大丈夫とは言えない実態が返ってきます。

そこで、こうした買い物難民、あるいは交通弱者に対する支援をどう考えているのか。総論として、紀の川市の考えをお聞きいたします。

また、紀の川市では実施されていませんが、福祉有償運送という事業があります。これは、社会福祉法人やNPO法人などが、ひとりでは公共交通機関を利用することが困難な障害のある方や要介護者等を対象に、有償で輸送サービスを行う事業で、タクシー料金のおよそ半額で利用できるのもので、対象となる方の外出支援につながる事業であると思います。近くでは橋本市などで実施されていますか、紀の川市でも実施をしてはどうかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（高田英亮君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

企画部長 橋口 順君。

○企画部長（橋口 順君）（登壇） 石井議員の高齢者の買い物・お出かけ支援についての質問で、企画部所管の部分について、お答えをいたします。

高齢者、また運転免許あるいは自家用車を持たない交通弱者と表現される方々の移動手段として、地域巡回バス等公共交通機関は必要であるということ言うまでもございません。

従来、公共交通機関による移動手段は、事業者や行政が確保すべきものと考えられておりましたが、人々が公共交通機関を利用して移動することが、まちのにぎわいと活力を生み出し、健康の維持や環境的側面からも望ましいとする考え方も出てまいりました。公共交通機関は、利用する方々だけのものではなく、地域や社会全体で維持していかなければならないのではないかと思います。

高齢者を中心とした交通弱者が安全に安心して快適に移動できる公共交通サービスが提供されることは日常の生活を支えるとともに、地域のコミュニティを深め、地域を活性化する大きな力になるものと考えております。

紀の川市では、和歌山電鐵貴志川線に運営補助を支出するとともに、JR和歌山線にも近年では打田駅南口の設置や駐輪場の整備など公共交通機関への支援を実施しております。また、市内を運行する地域巡回バスや紀の川コミュニティバスは、スーパーや病院、駅などの生活に密着した施設を安価な運賃で結び、高齢者などの交通弱者が安心して地域で暮らせることを目的に運行をしております。

そのような中、現在、市の新庁舎完成に伴う状況の変化などに対応するとともに、地域から出された要望や利用いただいている方の声など貴重な御意見、要望にお応えするため、バス路線の見直し、運行形態の見直しを行っております。より多くの市民の皆様にご利用いただけるよう、効率的で利便性の高い公共交通環境づくりに努めてまいりたいと考えてお

りますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（高田英亮君） 保健福祉部長 服部恒幸君。

○保健福祉部長（服部恒幸君）（自席） それでは、議員御質問の福祉有償運送の実施について、お答えさせていただきます。

福祉有償運送につきましては、道路交通法の一部改正によりまして、身体や精神が虚弱でひとりで外出することが困難な在宅高齢者の公共の福祉に増進に資するため、一定の条件のもと自家用での有償旅客運送が認められた制度でございます。

紀の川市においても、平成23年度に福祉有償運送の適正な運営の確保のために必要となる事項を協議するため、紀の川市福祉有償運送運営協議会を設置する要綱を整備し、審査運用基準であります福祉有償運送ガイドラインを設け、運送の実施主体・対象・区域等を定めてございます。

この福祉有償運送事業は、先ほど石井議員もおっしゃったとおり、NPO法人、社会福祉法人、医療法人等の公益法人が実施主体となりまして、当市の運営協議会の意見を具して、近畿運輸局和歌山運輸支局長宛に申請し、その後の運送許可により事業開始となる制度でございます。

なお、この事業を利用できる方につきましては、身体障害者の手帳を持ってる方、介護保険法に基づく認定者等一定の制限がありますので、議員が望まれる支援になるかどうかわかりませんが、一部の支援になると考えます。

現在のところ、参入公益法人はございませんが、今後住民の要望、また参入希望の公益法人の動向を見ながら対応していきたいと考えますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（高田英亮君） 再質問、ありませんか。

石井 仁君。

○19番（石井 仁君）（質問席） 答弁いただきまして、まず総論として企画部長から、現在の取り組み答弁をいただきまして、いろいろ住民の意見も聞いて、現場では苦勞もありながら詰めてやられているのかなというふうに思いながら聞きました。

福祉有償運送についても、それだけでカバーできるものではないということで、保健福祉部長も答弁されてましたが、いろんな取り組みが必要なんだというふうに思います。地域の方の協力というの也要るだろうし、行政が今の形でいいのかということで見直しを行っていくということも必要だろうし、また一つとして、福祉有償運送もお出かけ支援、買い物支援の一つの可能性あるのかなというふうに思っています。

橋本市がやっているということで、橋本市の場合、8事業所が手を挙げて、それぞれ利用者さんに対して有償で、でも低額で移動支援をやっているということですが、一つ、伊都橋本で実施している事業所にお尋ねをしましたら、「紀の川市の地域まで事業を広げることも条件が整えば可能性はある」というふうにお話をされていました。その条件

は何かということでお伺いしますと、まず紀の川市が福祉有償運送運営協議会ですね、要綱まで平成23年につくられていますけれども、そこを立ち上げていただくことから始まるのではないかとこのことでは言われていました。ただ、その事業所にとって、この福祉有償運送というのがうまみのあるといいますか、利益につながる事業かということ、そうではなくて、持ち出しになる場合もあるということもつけ加えられていまして、なかなか手として実施の主体が手を挙げていただけるかということ、行政としての働きかけといいますか、主体づくりというのが課題にもなってくるのかなというふうにも思いながらお話を聞いたんですけれども。

ですので、まずは運営協議会を立ち上げて、業者さんが入りますかというそういう進めていく方向での取り組みをぜひやっていただきたいなというふうに思うんですけれども、その点どうかということをお聞きをしたいと思います。

○議長（高田英亮君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

保健福祉部長 服部恒幸君。

○保健福祉部長（服部恒幸君）（自席） それでは、再質問にお答えさせていただきます。

議員おっしゃられるように、有償運送、またうちのほうで今やっている介護タクシー、また外出支援等、一定の支援はあるんですけれども、基本的に一部の支援等に全てで行っていないというのが現状ではございます。

それで、今の御質問ですけれども、運営協議会の立ち上げでございます。これにつきましては、要綱も整備しております。実際、実質その立ち上げもしていかないけないんですけれども、実際公共交通機関との折衝等も実際でございます。当然、石井議員もおっしゃったように、タクシーの低額、半分の料金という形の料金設定にもなるということになりますので、当然タクシー業者等の折衝もあろうかと思えます。その上で、今後参入の法人等あれば、基本的にこの運営協議会を立ち上げるのが原則でございますので、その対応は必ずやっていきたいと、そのように思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（高田英亮君） 再々質問、ありませんか。

石井 仁君。

○19番（石井 仁君）（質問席） 再々質問です。市長にお聞きをしたいと思います。

高齢化がどんどん進んでいく中で、ひとり暮らしの高齢の方であったり、夫婦とも高齢の世帯というのも今後どんどんふえていくということになると思えます。しっかりとその高齢社会を見据えて対応していくということで、これまでも進められてもきているとは思いますが、急がなければならないのかなというふうに思います。

福祉有償運送をすれば全てが解決するというわけでないということは、部長の答弁でもそのとおりだというふうに思いますので、高齢者の住みなれた地域で安心して生活を続けていくということのために、市長はどんなふうにお考えなのかということをお聞きをしたいと思います。

○議長（高田英亮君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

市長 中村慎司君。

○市長(中村慎司君)(自席) 石井議員の再々質問にお答えをしたいと思います。

先ほどから高齢者、お年寄りの買い物等支援できないかということですが、合併直後、貴志川、桃山の一部で走らせておった循環バス、市全体を公平性から見て走らせることが望ましいということで、早速やらせていただきました。大変喜んでいただいております。が、その割には乗客がふえてこないというのが実態であります。

また今、先ほどから石井議員言われましたお買い物の有償運送等々のお話もございました。先進地といいますか、紀の川市はほかの市に比べて市内全体を循環バスが走っているということの中で、まあ先進地だと思っておりましたが、いろいろ各市町においては特色あるそういう福祉のお年寄りの皆さん方の利便性等々頑張っておるところであります。これらをまたいろいろと勉強させていただいて、取り入れられるものについては取り入れていけるように努力していきたいと、そのように思っております。

○議長(高田英亮君) 以上で、石井 仁君の一般質問を終わります。

○議長(高田英亮君) 次に、9番 榎本喜之君の一般質問を許可します。

はじめに、紀の川市のPRについての質問をどうぞ。

榎本喜之君。

○9番(榎本喜之君)(質問席) おはようございます。

まず、紀の川市のPRについて、お聞きをしたいと思います。

市長もですが、私たちも先般選挙がありました。そのとき、私は、「元気なまち 行ってみたいまち 住みたいまちづくりを」という形で選挙戦を闘わせていただきました。また、先日の議会におきまして、市長の所信表明にありました住みよい・住みたいまちづくりに関連してお伺いをいたします。

紀の川市ができてから8年がたち、徐々に認知度は上がってきていると思います。しかし、観光協会によるイベントなどに参加させていただき、紀の川市の特産品の販売や市のPRをさせていただいても、お隣の大阪の方々にもまだまだわかってもらえていないように感じております。また、そういう方と話をさせていただいていると、「こんなにもいいところならもっとPRしたらいいのに」などと言われることもあります。住みたいまちづくりの一つとして、紀の川市をたくさんの方々に知っていただくことは非常に重要なことだと思います。興味を持っていただくことが第一歩だと考えます。

2015年には、国体が和歌山で開催され、高野山が開創1200年を迎えます。それに伴い、JRと和歌山ディステーションキャンペーンも開催されており、今、和歌山県に注目が集まろうとしています。和歌山を訪れようとする方々は、かなりの確率で事前に下調べをするはずで、その方法として、インターネットは欠かせないものになっていると思います。

本年度、紀の川市のホームページをリニューアルすると聞いておりますが、こういった

ものにするのか。外国語への対応、携帯への対応、アクセスカウンターの設置などは検討されたのでしょうか。一回目の質問といたします。

○議長（高田英亮君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

市長公室長 林 信良君。

○市長公室長（林 信良君）（登壇） おはようございます。

榎本議員御質問のホームページのリニューアルの内容について、御答弁申し上げます。

平成17年の紀の川市発足以来、さまざまな行政情報を提供するホームページを構築して、日々情報の公開・更新を行い、利用者の視点に立った内容と利便性の向上に努めてまいったところでございます。

しかし、インターネット環境が急速に普及するにつれ、私たちの生活は大きく変わり、ホームページも大変重要な情報ツールとして広く活用されるようになってまいっております。

今回、最新の関連技術を採用したホームページの作成ソフトを導入することにより、利用者していただく方々に対しまして、見やすく、情報を探しやすくするようなデザイン、機能のリニューアルを行うと同時に、利便性・操作性を向上させ、発信者である職員の情報発信力を高めることができると考えてございます。

議員御質問の今回のリニューアルの内容でございますが、第1点目として、ホームページの画面サイズを現在のページより広げます。これは、パソコンなどPC機器の画面は、現行のホームページを導入した当時よりワイド化・大型化されており、これにあわせて画面サイズを広げることで、画面あたりの情報量が多くなります。より見やすく、わかりやすく、検索しやすいページをつくることができまいります。

2点目には、ホームページのデザインを一新いたします。画面サイズを広げることでページに余裕ができ、トップページやコンテンツページにサイドメニューを追加するなど、ページレイアウトを一新することで、目的の情報に到達しやすくなり、利用者にとって便利で閲覧しやすい構成となってまいります。

3点目には、近年急速に普及しつつあるスマートフォンからの閲覧に対応するため、同一ページをスマートフォンの画面サイズでレイアウトを変更して表示するシステムを採用してまいります。これにより、一つのページをつくることでパソコンとスマートフォンのどちらからでも見やすく閲覧することができまいります。このほかにも、グーグルマップを簡単に挿入できる地図機能も備えており、施設の位置やイベントの開催場所などをわかりやすく掲載できるようになってまいります。

また、検索しやすくするために、分類内容を整理するとともに、新着情報や重要なお知らせの区分など、さらに各課の情報ページの見直しも予定をいたしてございます。

次に、御質問にありました外国語への対応についてであります。リニューアル後のホームページには翻訳機能の設定はございませんが、近年では大手の検索サイトが無料で多言語翻訳を行っておりまして、インターネット利用者への普及が進んでございます。閲覧

者の方々には、このような機能を活用していただけたらと考えてございます。

また、アクセスカウンターにつきましては、正確な訪問者の数が反映されないことや、少しでも情報を掲載するページを確保するために、トップページへは表示しないことといたしております。

なお、このホームページのリニューアルにつきましては、平成26年4月1日からの公開を予定いたしてございまして、今後、運用開始に向けて、知りたい・得たい情報にたどりつきやすく、市の魅力を最大限に紹介できるホームページづくりに努めてまいりたいと考えてございます。

また、公開時には、ソーシャルネットワークを活用した「紀の川市公式フェイスブック」の導入を目指して、現在、必要となるガイドラインなどの検討を重ねていることとございますので、御理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（高田英亮君） 再質問、ありませんか。

榎本喜之君。

○9番（榎本喜之君）（質問席） 再質問を行います。

紀の川市に興味を持っていく手段の一つとして、PR動画の作成はできないでしょうか。これまでの紙媒体によるPRも大事なんですけども、動画にすることによってより多くの人の目に触れ、興味を持っていただくことができるのではないかと思います。

うどん県の香川県、温泉県の大分県など、最近ではインパクトのあるキャッチコピーとともにPRをしている自治体がふえてきたように思います。変わったところでは、AKB48の楽曲に合わせ踊ることによってPRする動画を神奈川県、丹波市、猪名川町などたくさんの自治体が作成しています。近くでは、橋本市もつくっております。名勝・景観地や公共施設でいろいろな人が音楽に合わせ踊りPRしていますが、12月7日に動画サイト「YouTube」に公開され、23日、きのう時点で5万7,700回の再生がされるなど、反響は非常に大きいと思います。全てが自治体制作のものではないかもしれませんが、たくさんの方が参加し、みんなが元気になれるような動画です。

紀の川市で、これをつくってはとは言いませんが、「住みたい。住んでよかった」と言われるまちづくりの第一歩に、紀の川市のよさをアピールすることが大事だと考えます。

一つの案ですけども、ハングライダー、パラライダーとスカイスポーツが楽しめるまちでもありますから、鳥の目線で撮影をする空撮映像などで紹介するというのもおもしろいのではないかと思います。県下一の大きさの平池、一面桃色の桃源郷などを撮影すれば、その大きさや美しさも伝わりやすいと思います。紀の川市のPR動画を作成し、ホームページで公開すればより効果的だと思いますが、その考えはありますか。

○議長（高田英亮君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

市長公室長 林 信良君。

○市長公室長（林 信良君）（自席） 議員御質問のPR動画の作成、ホームページ上で

の公開についてでございますが、動画をホームページ上で公開するには、サーバー容量の問題などから、動画共有サービス「YouTube」活用する自治体がふえてきてございます。この方法は、サーバーへ負担をかけることなく動画をインターネット上で発信することができ、文字や音声のみでの情報伝達に比べると、映像を交えた情報発信は、より具体的、そして正確に物事を伝えることが可能であると認識してございます。ただし、さまざまな動画をYouTubeに投稿する際には、音楽の著作権や参加者の肖像権など、さまざまな問題をクリアする必要があります。

また、行政情報として配信する以上、事実と異なることや法に反すること、責任の所在の明確なものを発信することはできませんので、今後さまざまな課題について調査研究を行いたいと思います。

次に、PR動画の作成につきましては、現在も観光関連など関係課で作成しているものもでございます。議員御指摘のとおり、動画を使った情報伝達により、紀の川市の情報を広く市内外に発信することで、イベントや観光での集客、特産品や産業の振興、定住促進を図れるものと考えてございます。

今後、既存の動画も含めて、公開できる動画の有無や新たに動画を作成する場合のコストなどを勘案し、空撮映像などの御提案も含めて検討を重ねてまいりたいと考えてございますので、御理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（高田英亮君） 再々質問、ありませんか。

次に、インフレ対策についての質問をどうぞ。

○9番（榎本喜之君）（質問席） 次に、インフレ対策についてお聞きをいたします。非常にちょっと大きなタイトルになっているんですけども。

アベノミクスの影響か、日本はデフレを脱却しつつあると思われれます。その中で、今回は建設業界のことについて、少しお聞きをしたいと思います。

東北の震災以降、建設業界の人手不足や機械、資材の不足が起こっているのは皆さんが存じていることだと思います。和歌山県では、平成23年の台風12号の災害で、紀南を中心になおのこととなっております。また、来年4月からの消費税アップによりまして、民間の駆け込み需要もあると思われれます。

これから年度末に向け、公共工事がたくさん発注される時期になってきております。予定どおりに資材が入荷せず、やむを得ず工期を延長しなければならない工事も出てくると思います。年度を越えることはもちろんできません。そういうことが年度を越えるような可能性がないように、その対策のためにも工事の早期発注はできないでしょうか。現状をお聞きいたします。

また、一例ですが、現在、この近辺では10トンのダンプトラックが非常に不足していると聞きました。紀南地方では、ふだん1日4万円以下であったものが、1日10万円という話も聞いております。機械、資材、人材の需要と供給のバランスが崩れ、大きくインフレに傾いてきておるように思われれます。これらの価格高騰は、工事の積算の際、どう反

映されているのか、お聞きをいたします。

○議長（高田英亮君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

総務部長 竹中俊和君。

○総務部長（竹中俊和君）（登壇） 改めまして、おはようございます。

榎本議員の御質問にお答えをいたします。

工事資材の高騰や確保など、受注者にとって大変困難な状況が続くと懸念される中、計画した工事を年度内に適正に発注し完了させていくために、市としてどのような取り組みを行っているかという御質問について、お答えをさせていただきます。

まず、市の考え方として、本年度当初から、「適正な工期を確保するため、当該年度において早期発注に努める」ことを基本方針として取り組んでおります。

庁議、部長会等におきましても、各部署が計画する工事をより早く発注するための準備を行う旨、市長、副市長より指示を受けております。

また、建設工事等請負業者選定審査会におきましても、各課の年間工事発注計画を調査把握し、8月、10月、12月に定期的に発注状況を再確認し、進捗状況、未発注工事の確認や今後の発注予定などの把握確認を行い、適正な工期を確保できるよう取り組んでおります。

なお、12月中には、本年度発注予定数の約96%の発注が完了する見込みでございます。今後も、工事等の早期発注に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（高田英亮君） 建設部長 尾崎好民君。

○建設部長（尾崎好民君）（自席） 榎本議員の工事資材等の値上がり、製品の品薄状況のある中、現状の対策についての御質問にお答えいたします。

建設資材、製品等が高騰している現在、工事の積算に反映しているのかという質問でございますが、土木工事の積算におきましては、和歌山県土木工事標準積算基準書に基づき行ってございます。県では、資材、製品等の単価につきましては、平成20年度より原油価格の高騰に伴い、毎月1回の市場調査を行い、月単位で単価改正し、工事価格に反映しているとのことでございます。また、人件費につきましても、年1回4月に価格改正を行っているところでございます。

したがいまして、市発注の工事につきましても、設計は県土木積算システムデータを用いて積算してございますので、設計の時点では最新の工事価格を反映してございます。なお、単年度内工事につきましても、契約後の単価等の変更は基本的にございません。特別な要因により工期内に主要な工事材料の価格に著しい変動を生じ、請負代金額が不相当となったときは、工事請負契約書内の単品スライド条項に基づき、請負代金の見直しができ、円滑な工事を行うことができる措置がございまして、

次に、10トンダンプが工事の積算にどのように反映されているかとのことでございますが、10トンダンプでの借り上げ料につきましても、一般運転手、軽油、車リース代の

単価となり、工事価格に反映されてございます。

最後に、建設資材・製品等の品薄状況でございますが、全国的には景気の上向き傾向や東日本大震災の復興事業、県内に目を向けますと、紀伊半島大水害の復興事業、紀の川市内の周辺では、京奈和道の整備等々で需要が逼迫する中、さまざまな要素が考えられますが、この件につきましては今後国や県の動向を注視するとともに、適正な対応をしていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（高田英亮君） 再質問、ありませんか。

〔榎本議員「はい」という〕

○議長（高田英亮君） 以上で、榎本喜之君の一般質問を終わります。

○議長（高田英亮君） ここで、しばらく休憩いたします。

（休憩 午前10時39分）

（再開 午前10時55分）

○議長（高田英亮君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

次に、1番 並松八重君の一般質問を許可します。

はじめに、紀の川市のがん対策についての質問をどうぞ。

並松八重君。

○1番（並松八重君）（質問席） 紀の川市のがん対策についてでございます。

がんについては、さまざまながんがございますが、私は女性の立場から、3点質問させていただきます。

女性特有のがんであります乳がんは、女性が一番多くかかるがんで、死亡者数は年間1万人を超えました。子宮がんは、女性で4番目に多く、とりわけ入り口付近にできる子宮頸がんは、今までは30代から40代に多かったのですが、最近では20代の若年層で急激にふえております。そのため、子宮頸がんワクチンの接種もございましたが、リスクがあり、子宮頸がんワクチンも2位になりました。両がんとも、早期発見に有効な検診の受診率のアップが早急に必要かと考えます。検診率向上に向けての取り組みについて、市のお考えをお伺いいたします。

2点目です。子宮頸がんの検診は、個別検診では岩出市内1カ所と紀の川市内となっております。また、国の施策であります無料クーポン券は、個別検診の医療機関のほかに、那賀病院をはじめ県内の公的医療機関と和歌山市の1カ所の病院で受診できます。検診を1年から2年ごとに受けることで早期がん発見の可能性がたかまりますので、紀の川市の子宮頸がん検診の実施医療機関の拡大について、市のお考えをお聞きします。

3点目でございますが、乳がんの日曜検診でございます。乳がん検診の振興などに取り

組む大阪のNPO法人が、毎年10月の第3日曜日を「ジャパン・マンモグラフィーサンデー」と名づけて、平日の病院に行けない女性が乳がん検診を受けられる環境づくりに取り組んでいます。和歌山県では、現在、三つの医療機関が参加されております。乳がんは、日本人女性の16人に一人がかかるとされ、検診が非常に重要です。多忙な平日を送っている女性に、年1回ではございますが、日曜検診を設定し受診していただく機会をつくることについて、市のお考えをお聞きします。

以上です。

○議長（高田英亮君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

保健福祉部長 服部恒幸君。

○保健福祉部長（服部恒幸君）（登壇） それでは、並松議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず、一つ目の検診率向上に向けた取り組みでございますが、検診を申し込みされているにもかかわらず実際受診されていない市民の方もおり、自己責任のもと、いかに受診していただくか、行政としての課題であると考えております。

受診率向上を目指すべく取り組みといたしまして、厚生労働省が定める指針では、子宮がん検診、乳がん検診とも2年に1回の受診でよいとされておりますが、紀の川市におきましては、毎年受診機会を設け、実施しているところでございます。

また、乳がん検診につきましては、35歳から39歳の方に、超音波（エコー）検診を実施し、乳がん罹患率が上昇する30歳後半から検診受診の機会を設けております。さらに、啓発活動としまして、市の各イベント開催時に、ピンクリボンキャンペーン推進活動として、「検診受診」や「自己触診法」の普及啓発に取り組んでおります。

また、昨年度より市内中学2年生全員を対象とした特別授業を開催し、授業を通じて生徒ががんを正しく理解してもらうことで、将来的に検診を受けてくれるよう啓発を行うとともに、大切な家族をがんで亡くさないために、家庭で本授業の内容をお話いただき、御家族の方にも検診を受けていただけることを目的に実施しているところでございます。

さらに、受診機会の充実を図るべく、本年度より乳がん検診（マンモグラフィ検査）実施医療機関として、公立那賀病院以外に「和歌山医大紀北分院」及び橋本市にございます「紀和ブレストセンター」の2カ所を追加し、さまざまな角度から検診率向上のため取り組んでいるところでありますので、御理解いただきたいと思います。

次に、二つ目の子宮頸がん検診の実施医療機関拡大についてでございますが、現住、実施協力医療機関は、紀の川市4カ所、岩出市1カ所の計5カ所で毎年無料で受診可能となっております。また、国のがん検診推進事業を活用しました無料クーポン券での子宮頸がん検診の受診におきましては、公立那賀病院を含め、和歌山市内7カ所の協力医療機関での受診が可能となっております。

議員御指摘の医療機関拡大といたしましては、市民からも要望寄せられております公立那賀病院につきましては、平成26年度から追加する方向で公立那賀病院と協議中でござ

いますので、御理解賜りたいと思います。

続いて、三つ目の乳がんの日曜検診についてでございますが、平成20年度よりピンクリボンキャンペーン推進活動の一環として、青洲まつりにおきまして乳がん検診を実施しており、唯一休日の検診日と言えるかと思いますが、受診される方が定員よりも少ないことから、今後の実施につきましては、周知方法等検討する必要があると考えております。

また、議員の御質問にもありました平日に病院に行けない方が休日の日曜日に乳がん検診を受けられる「ジャパン・マンモグラフィーサンデー」の取り組みにつきましては、現在、3医療機関、和歌山医大紀北分院、紀和ブレストセンター、それと御坊市にございます健診センター・キタデが登録されており、平成26年度はピンクリボン月間イベントとして10月の第3日曜日に乳がん検診を実施する予定であります。当市では、このうち、和歌山医大紀北分院と紀和ブレストセンターの二つの医療機関で、平成25年度から個別検診を実施しておりますので、1日ではあります、休日検診の受診が可能となります。

なお、市独自の「日曜日の検診」の実施につきましては、受診率向上のさらなる取り組みの中で受診機会の拡大として検討もしていかなければならないところではございますが、実施回数、実施場所、希望者の把握、また委託先及び医師、保健師、看護師等の確保や費用の加算についての課題もありますので、特定健診、各種がん検診あわせた検診の取り組みの中で検討をさせていただきますので、御理解よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（高田英亮君） 再質問、ありませんか。

並松八重君。

○1番（並松八重君）（質問席） 先ほど答弁いただきました日曜日の乳がん検診でございますが、和歌山県内として3カ所、今おっしゃったように紀北分院等病院がございます。三つありまして、紀の川市としても二つの病院に乳がん検診を委託されているということをお聞きして大変心強いんですが、日曜日は本当に平日お仕事とか子育て、介護、女性として家事とか、もう本当に女性の大きな力が要る、女性が元気で健やかに過ごせるという環境づくりをしていただかないと、紀の川市全体として元気なまちづくりができないと思っております。

ですから、先ほどおっしゃったように、日曜日検診、このジャパン・マンモグラフィーサンデーの医療機関も必要なんですが、集団健診の中でもただ検診車、マンモグラフィーの検診車、青洲まつりのとき、イベントのときに昨年検診車を出して検診されたというお話をお聞きしました。ですから、その検診車を日曜日に出せる環境というのはあると思うんです。ですから、これからは検診車も毎月各地区ごとに年通して計画的にされているんですけど、これから先、その地域ごとに一回でも日曜日の検診を入れていただけたらなと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（高田英亮君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

保健福祉部長 服部恒幸君。

○保健福祉部長（服部恒幸君）（自席） 並松議員の再質問にお答えさせていただきます。

先ほど答弁させていただきましたが、やはり日曜検診となりますと、医師や看護師の確保、希望者の把握、費用の加算など、課題をクリアしていかなければならないかと思えます。それで、検診車の配車等の予約等、一応ことし、先ほど青洲まつりのときに検診の一日を設けてやっておるんですけども、平成25年度につきましては、その検診車の予約をしてあって、なおかつそういう対応でできなかった経緯も実際ございます。そういう形で、そういう検診車等、また医師の確保等かなり困難なハードルもございますので、まだ施策の変わるものがございますが、24年度から全ての検診日が終了した後、その未受診者のために三日間の集団健診を、日を設定をしております。

一定の効果もございますので、そういう形で紀の川市として今後検討したい。ただ、日曜検診も大変重要なことも重々わかった上のお話ですけども、その上でこういう形の対応で大変申しわけないんですけども、そういう対応でクリアしていきたいなど、そのように考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（高田英亮君） 再々質問、ありませんか。

次に、肺炎球菌ワクチン接種に対する助成についての質問をどうぞ。

○1番（並松八重君）（質問席） 続きまして、成人肺炎球菌ワクチン接種に対する助成についてということです。

高齢者なんですけど、成人です。肺炎は、日本における死亡率3位です。高齢者の方、特に心臓や呼吸器に慢性疾患のある方、腎不全、肝機能障害、糖尿病などの病気をお持ちの方は肺炎にかかりやすく、病状も重くなる可能性も高いため、しっかりとした予防が大切です。

この予防接種によって、肺炎球菌による感染症の80%がカバーできます。接種することにより重症化防止になり、医療費も抑えられると思いますので、早急に検討をしていただき、市としてどう取り組まれていくのか、お聞きしたいと思います。

○議長（高田英亮君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

保健福祉部長 服部恒幸君。

○保健福祉部長（服部恒幸君）（登壇） それでは、肺炎球菌ワクチン接種に対する助成について、御答弁させていただきます。

現住、肺炎球菌ワクチンの接種につきましては、今年度より小児用につきましては定期接種として実施しており、より肺炎に罹患し重症化するリスクが高い高齢者につきましては、任意接種をして自己負担での接種となっているところでございます。

厚生労働省予防接種部会におきましては、成人用肺炎球菌ワクチンを含めた7ワクチンの定期接種化の必要性について議論され、平成24年5月の第2次提言で、医学的・科学的観点からは7ワクチンについて広く接種を促進していくことが望ましいと提言され、一般の予防接種法の改正によりまして、成人用肺炎球菌ワクチンを含め4ワクチンについて、平成25年度末まで定期接種の対象疾病に追加するか結論を得る、または得るよう努めることとされてございます。

このため、広く接種機会を提供する仕組みとして、肺炎球菌ワクチンの接種を実施する場合における接種対象者や接種方法について、国において検討されているところでございます。

紀の川市といたしましては、罹患リスクの高い高齢者65歳以上の者への接種対応につきましては、副反応も含めた専門部会への検討状況を見ながら対応していきたいと考えますので、御理解よろしくお願ひしたいと思います。

なお、12月23日の新聞報道によりますと、65歳以上の成人用肺炎球菌ワクチンにつきましては、来年秋から定期接種に移行するように一応報道されましたので、申し添えておきたいと思ひます。

以上で、説明終わらせていただきます。

○議長（高田英亮君） 再質問、ありませんか。

並松議員。

○1番（並松八重君）（質問席） 市長、お願ひいたします。

先ほど、私も新聞報道を、12月22日の新聞報道に載っておりましたので、これでまた紀の川市としても肺炎球菌ワクチン接種に対する助成の、その助成に対する施策が進むと思っておりますが、来年秋ごろということなので、市長としてはその国の動向にのっとりして施策、事業を進めていただけますでしょうか。

○議長（高田英亮君） 市長 中村慎司君。

○市長（中村慎司君）（自席） 議員おっしゃられる肺炎球菌ワクチンの助成につきましては、国の定期接種化に向けた動向等を見ながら、財源の確保も含め、また那賀医師会とも相談をさせていただきながら検討してまいりたいと、そのように思っております。

○議長（高田英亮君） 再々質問、ありませんか。

〔並松議員「はい」という〕

○議長（高田英亮君） 以上で、並松八重君の一般質問を終わります。

○議長（高田英亮君） 次に、6番 大谷さつき君の一般質問を許可します。

はじめに、交通安全対策についての質問をどうぞ。

大谷さつき君。

○6番（大谷さつき君）（質問席） 6番 大谷さつきです。ただいま議長の許可を得ましたので、通告順に従い、一般質問させていただきます。

1、まず交通安全対策についてお伺ひします。

一つ目に、紀の川市の道路全体を見て、老朽化し、かつ危険な箇所があります。市は、道路の整備についてどのように対応されていますか。お伺ひします。

二つ目に、冬場の交通安全対策として、道路の安全性はどのように考えていますか。この2点について、お伺ひいたします。

○議長（高田英亮君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

建設部長 尾崎好民君。

○建設部長（尾崎好民君）（登壇） それでは、大谷議員の御質問にお答えいたします。

道路整備について、老朽化した危険な箇所の対応でございますが、紀の川市内には平成25年3月末現在で2,800余りの路線、延長にして約1,000キロメートルもの市道がございます。

このうち、老朽化した幹線道路等につきましては、橋梁も含め市で現状を把握し、計画的に補修を行ってございます。地域に密着した生活道路の修繕につきましては、道路陥没等緊急時を除き、年1回、次年度の要望を区長様より取りまとめているところでございます。

修繕箇所の採択につきましては、交通事故の発生が危惧される危険な箇所や走行性が著しく損なわれている箇所等は優先し、通学路指定や交通量等総合的に判断して採択してございます。

また、一定の地域性も考慮するため、自治区で優先順位を決めていただき、旧町間や自治区間で公平になるよう努めております。毎年修繕要望が300件程度ある中、限られた予算で執行しなければならないこともございますので、御理解いただきたいと思っております。今後も真に必要な道路整備を進めてまいりたいと考えてございますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

済みません。もう一つ。

次に、次に冬場の安全対策としまして、一つとして、カーブミラーの曇りどめ対策でございますが、市ではそういうカーブミラーは設置してございません。曇りどめ対策としまして、ミラーを設置しているところは現在ございません。しかしながら、最新のミラーは従来のミラーに比べて曇りにくくなってございますので、老朽化し、取りかえが必要となった箇所は、区長から要望していただければ交換してまいりたいと思っております。

なお、曇りどめ防止ミラーにつきましては、各メーカーから販売されてございますが、費用面と耐用年数等費用対効果を検証しながら、今後検討してまいりたいと考えてございます。

最後に、ミラーは交通安全対策等には欠かせないものでございますが、あくまでも補助的なものでございますので、各自が安全に通行していただきますようよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（高田英亮君） 再質問、ありませんか。

大谷さつき君。

○6番（大谷さつき君）（質問席） ただいま建設部長から御答弁いただきましたが、1点目の交通安全対策で、例えば貴志川町の長山団地は35年以上前に開発され、市道になっている道路でアスファルトの路面の傷みが激しく、マンホールの周りが老朽化し突起し

ています。高齢者の方が押し車でのごみ出しや自転車などで転倒した方もあり、大変危なく、区長さんや市民の方々からも担当課に危険箇所の御要望が届いていると思いますが、市独自の道路の危険箇所の点検はどのようにされていますか。

2点目の冬場の交通安全対策に、早朝に冷え込むときカーブミラーが結露や霜などで曇りやすく、道路の安全性に欠けています。今、建設部長からも御答弁いただきましたが、また順次導入をされるお考えはありますか。再度御答弁をお願いいたします。

○議長（高田英亮君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

建設部長 尾崎好民君。

○建設部長（尾崎好民君）（自席） 今、長山団地内の老朽化した部分、それ等については今までも区長からの要望等ございまして、マンホール等についても現在修繕している状態でございます。何分、予算面がございまして、全部が一度に修繕することが不可能でございますので、部分的には毎年順次改修してございまして、その点よろしくお願いたします。

それと、先ほども交通安全対策ということで、ミラーの件話させていただきましたが、何分予算面等を考えて、より多くの区長からの要望がございまして、曇りどめ等の対応するミラーにつきましては、非常に高価なものでございまして、今後検討してまいりたいかと思っておりますので、よろしくお願いたします。

以上でございます。

○議長（高田英亮君） 再々質問、ありませんか。

ありません。

次に、紀の川市の放し飼いになっている犬・猫の状況についての質問をどうぞ。

○6番（大谷さつき君）（質問席） 次に、紀の川市の放し飼いになっている犬や猫の状況について。

一つ目に、放し飼いの対応はどのようになっていますか。

二つ目に、保健所に収容した犬・猫は、動物愛護センターへ運ばれます。その後は、殺処分、または新しい飼い主へ譲渡されます。「78円の命」の作文を学校教育で考えさせてはいかがでしょうか。

○議長（高田英亮君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

市民部長 北林佳高君。

○市民部長（北林佳高君）（登壇） それでは、大谷議員の1点目の犬や猫の放し飼い等による状況の対応についてということで、お答えさせていただきたいと思っております。

市におきましては、環境保全条例におきまして、「飼い主等の飼育」、「飼い主の遵守事項」を定めてございます。「飼い主は、人に危害を加え、または人に迷惑を及ぼすことのないようにしなければならない」旨、規定してございます。

一度、飼養した犬や猫が安易に捨てられたり、適正な飼養がなされていない事例も多く、飼養できなくなった小犬・子猫が遺棄されたことにより、泣き声や汚物が地域で問題とな

り、市に情報、苦情等が寄せられている現状もございます。

市といたしましては、管轄の岩出保健所とも連携をとりながら、飼い方の指導等をお答えしているところでございます。また、市広報にも、「犬、猫の飼い方」について啓発記事等を定期的に掲載し、飼い主のマナー等の向上を図っているところでございますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（高田英亮君） 教育部長 西田好宏君。

○教育部長（西田好宏君）（自席） 大谷議員の「78円の命」の作文について、学校教育の場で考えてはどうかという御質問でございますが、学校教育においては学習指導要領に基づき、道徳の内容として、「生命尊重」及び「公德心」について、各学年に準じて指導することとなっています。その中で、各学校においては、子どもの実態に応じて教材を選択し、動物愛護の精神につきましても指導しているところであります。

和歌山県動物愛護センターによる出前授業として、「わうくらす」が企画され、管内の3小学校で実施してございます。時間をかけて児童が動物と触れ合ったり、学んだり、考えたりすることによって、「動物の正しい飼い方」、「不妊手術やしつけの必要性」、「動物を飼うにあたっての義務と責任」を理解させる授業です。

実際に犬と触れ合うことで命を実感させたり、接し方を体験させることで動物に対する気持ちを育み、危機回避につなげたりします。また、野良犬・猫、捨て犬・猫の現状を知らせ、終生飼養の必要性を理解させ、動物とかかわる前に必要な知識や心構えを指導してくれます。上名手小学校では、保護者の参加もあり、地域への啓発にもつながっているところであります。

大谷議員から、大変貴重な教材を御提示いただき、ありがとうございます。御提言いただいた「78円の命」を早速学校へ周知し、各学校の特色ある取り組みに生かしていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（高田英亮君） 再質問、ありませんか。

大谷さつき君。

○6番（大谷さつき君）（質問席） ただいま市民部長、教育部長から御答弁をいただきましたが、ことし9月1日に改正動物愛護管理法が施行され、3カ月経過しました。年間17万匹にも及ぶ犬・猫の殺処分数を減らそうと、飼い主からの安易な理由での引き取り要請を自治体が拒否できる規定が設けられました。和歌山の動物愛護センターにお聞きしましたところ、野良犬、放し飼いの犬や飼い主からはぐれた犬、迷い猫など、飼い主が不明の場合、保健所から動物愛護センターに引き取り数が犬で76頭、猫で254匹、またさまざまな事情で飼うことができない場合は、有料で引き取ります。犬で453頭、猫2,134匹、以上が収容されています。

措置状況ですが、譲渡数は非常に少なく、殺処分数が犬で517頭、猫で2,343匹、

96%以上が殺処分されます。これは、平成24年度の数です。和歌山市は独自ですので、除きます。

犬は登録されているため、年々減っています。殺処分ゼロを目指し啓発運動をしていると思いますが、ここで愛知県豊橋市の青陵中学校1年の谷山千華さんが、東田小学校6年のときに書いた「78円の命」という作文が、昨年の市小・中学生話し方大会で最優秀賞に選ばれ、インターネットを通じて全国にも感動が広がっています。

作文の内容は、かわいがっていた捨て猫が子どもを生んだことから始まります。「ある日、子猫がいなくなり殺処分されたことを知りました。始めて聞く（殺処分）という言葉、死んだ後はごみのようにすぐに焼かれてしまう動物の処分、一匹につき78円という現実に胸が張り裂けそうになった。子猫を探し泣き続ける母猫を抱きしめながら命の重さを考え続けた。眠れない夜を過ごし、最後まで育てる自信なければ飼ってはいけないことを学んだ」と作文に込めていました。

今の日本に必要なのは、子どもたちの心をどうつくるかであり、そのためには教育で命の大切さを教えることが最も重要だと思います。紀の川市もいい教材はたくさんあると思いますので、またよろしく願いいたします。

それを踏まえて、市として犬・猫の虚勢・不妊手術の助成金の発行について。

現在、県下では1市2町が助成金の発行をしています。新宮市が年間50頭、かつらぎ町で年間60頭、高野町で年間28頭、10年以上前から交付されています。野良犬、野良猫の増加の原因となる不用犬、不用猫の繁殖を未然に防止し、地域住民の生活環境の保全と公衆衛生の向上を図るため、担当部局のお考え、御答弁をお伺いいたします。

○議長（高田英亮君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

市民部長 北林佳高君。

○市民部長（北林佳高君）（自席） 大谷議員の再質問でございます。

市として犬・猫の虚勢の助成等を発行してはということでございます。動物のいる生活につきましても、人に安らぎと潤いを与えてくれるものでございます。動物を飼うということは、命ある動物の所有者として責任を十分に自覚して、犬や猫を飼うことが大事であると考えてございます。飼い始めたら、途中で投げ出すことは困ります。また、人の生命、体や財産の侵害や迷惑行為の防止等にも努めなければならないと考えてございます。屋外でむやみに犬・猫に餌を与えるのは、犬や猫のためにもならず、近隣とのトラブルの原因にもなりかねないこととなります。

こうしたことから、飼い主の責任において、犬・猫の虚勢・不妊手術実施されるべきものと考えてございます。いろいろな状況もございしますが、虚勢また不妊手術の助成につきましても、今後の課題とさせていただきます。御理解よろしく願いいたします。

○議長（高田英亮君） 再々質問。

大谷さつき君。

○6番（大谷さつき君）（質問席） 最後に、市長にお伺いします。

先ほどより、各担当部長から御答弁をいただきましたが、市長としてのお考えをお聞きしたいと思います。

今回の市長の公約にもありましたように、「住みよい、住みたい、誇りあるまちづくり」、「教育、健康、スポーツ振興のまちづくり」とありますが、「78円の命」を道徳の時間に教材として活用し、かつ犬・猫の虚勢・不妊手術の助成金の発行を早急に対応していただけるお考えはあるのでしょうか。

○議長（高田英亮君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

市長 中村慎司君。

○市長（中村慎司君）（自席） 大谷議員の御質問、動物愛護の観点から、犬や猫、基本的に私は飼っておられる施主といえますか、そのおうちでの管理が基本ではなからうかと、そう思っております。もちろん、不妊手術等におきましても県下で三つの市町村がやられているということではありますが、これやっぱり飼い主の責任においていろいろとやっていただくのが当然ではなからうかと。それでは大谷議員が御質問のあった回答にはなかなかならない。前向き検討ということもつけ加えておきたいと思えます。

それと、昔は犬は放し飼いをしてはならない。猫をくくって飼ってる家はなかなかないと思うんです。貴志駅のたまちゃんぐらいやと思うんですが、犬は放し飼いはしてはならないということになっているわけで、昔我々子どものころには、自転車の後ろへかごを積んで、走り回っている犬を捕獲して持って帰られる、それを職業としておった方もあったわけでありまして。どんないい犬であっても、田んぼや畑の野菜やいろいろと荒らされるといこともあって、そういう時代もありました。

それら、やはり飼い主のマナー等々をこれから市民の皆さん方に御理解いただくべく、啓蒙・啓発していくと同時に、先ほど質問のあったこれらの不妊等々につきましても検討をさせていただくということで御理解をいただきたいなと、そう思えます。

○議長（高田英亮君） 以上で、大谷さつき君の一般質問を終わります。

○議長（高田英亮君） ここで、しばらく休憩いたします。

（休憩 午前11時35分）

（再開 午後 0時58分）

○議長（高田英亮君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

次に、10番 坂本康隆君の一般質問を許可します。

はじめに、重要文化財の保存・復元についての質問をどうぞ。

坂本康隆君。

○10番（坂本康隆君）（質問席） それでは、議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。

重要文化財の保存・復元について、お伺いをいたします。

全国に史跡地内に重要文化財が残っているのは、会津若松の旧滝沢本陣と名手本陣と2件のみでございます。名手宿本陣は、非常に文化的に価値があるもので、このような貴重な文化遺産を観光の名所として活用し、地域振興につなげるべきと考えます。

平成13年に、旧那賀町で旧名手本陣妹背家保存整備活用計画を策定されました。合併後、紀の川市に引き継がれ、8年経過をいたしました。平成21年より旧町の課題や地元の要望もございましたので、来客用の専用の駐車場、そして火災を防ぐ防災消防設備や、また崩れかけていた土塀の修復等順次整備をされてまいりました。現在は、大和街道の四軒長屋も取り壊しております。現状は、仮の塀の状態でありますので、地域の人たちは長期間このままの状態でおくのか、御心配をされております。

今後の保存・復元についてどのように進められるのか、進んでいくのか。また、保存計画の進捗状況と馬長屋・郡役所の復元はいつごろになるのか。そして、市の大変厳しい財政上、どう取り組んでいくのか。地域歴史文化の振興を図る上で、観光などへの活用をどう考えているのか。

以上、4点お伺いして、1回目の質問を終わります。

○議長（高田英亮君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

教育部長 西田好宏君。

○教育部長（西田好宏君）（登壇） それでは、坂本議員の名手本陣保存計画の進捗状況について、お答えさせていただきます。

平成22年度に史跡地の一部を御寄附いただき、史跡地全体が紀の川市所有となりました。この年には、防災施設を設置してございます。翌、平成23年度には、国庫補助を活用して土塀の修復を実施してございます。御寄附いただいた四軒長屋には、居住者があったため、平成24年度に立ち退きの御協力をいただき、この家屋の取り壊しを行いました。

撤去後、土地については本年本年7月に発掘調査を行い、前回の「名手本陣保存整備委員会」において、当該地には門長屋が存在したのではないかと意見も出されており、年明けに再度発掘調査を実施する予定でございます。その調査結果をもとに、保存整備委員会で協議をいただいた上で、文化庁、県並びに財政当局と協議を進めてまいりたいと考えているところであります。

次に、馬長屋・郡役所の復元の着工時期はいつかという御質問ですが、紀の川市にはたくさん文化財が存在します。教育委員会といたしましては、これらの文化財を後世に伝えていくのが私たちの務めであるとの考えから、文化財の保護に取り組んでいるところでございます。

名手本陣については、御寄附並びに立ち退きに御協力をいただいた方々の御好意に応えるべく馬長屋・郡役所の復元につきましても、早急に取り組んでまいりたいと考えているところですが、復元後どのように利活用できるかが非常に重要な課題であると考えております。

このようなことから、平成26年度は、まず名手本陣を紀の川市内外に広くアピールすべく本陣アカデミーをはじめとする講演会を複数回開催するとともに、パンフレット等による啓発を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（高田英亮君） 農林商工部長 歌 英樹君。

○農林商工部長（歌 英樹君）（自席） それでは、私のほうから、地域歴史文化の振興を図る上で、観光などへの活用についてどう考えていくのかについて、お答えをします。

まず、本市の観光交流のまちづくりの考え方は、豊かな農産物や美しい自然、歴史や文化資源など豊富な地域資源を活用することを基本とし、ひいてはまちの活性化を促すことを目的に観光施策を進めているところでございます。

御質問の名手宿本陣の整備活用は、こうした観光交流のまちづくりを考える上で、私も所管してまず農林商工部でも大きな期待をしており、青洲の里と連携した取り組みが強化でき、那賀地域の活性化にもつながるものと考えてございます。

さて、現在、紀の川市観光協会では、観光のモデルルートを京阪神の方々に毎年お届けをしております。その中で、食育のまちづくり施設と位置づけている青洲の里を中心に、地域の特色を生かした柿狩り体験やあんぼ柿づくりの見学といったメニューも盛り込み、紀の川市のオリジナリティーを出した日帰りのバスツアーを現在も実施しております。参加のお客様には、大好評を得ているところであります。

観光交流客を受け入れる体制の整備、観光PRの推進など、まだまだ多くの課題もありますが、市内に多く訪れていただくには施設の整備などとも連携した観光振興を図るべく、農業を主とする地域資源・歴史文化など活用型の観光交流のまちづくりをより一層推進していくとともに、紀の川市の魅力をより広く発信していかなければならないと考えております。

以上であります。

○議長（高田英亮君） 再質問、ありませんか。

坂本康隆君。

○10番（坂本康隆君）（質問席） ただいま、御答弁いただきました。

特に、今、農林部長から、観光のモデルルート、あるいはまた青洲の里を中心とした柿狩り体験とかあんぼ柿づくり、またそれを利用した見学や日帰りツアーなど、農業と観光振興についていろいろな取り組みをただいま紹介いただきました。「観光交流のまちづくりの考え方、農産物や美しい自然、歴史や文化資源など豊富な地域資源を活用することを基本とし、まちの活性化を促すことを目的にする」と、今お答えいただきました。観光振興施策を推し進めている歴史・文化資源、地域資源を利用した観光交流のまちづくり、私はこれをもっともっと強力に推し進めて広げていけばよいのではないかと思います。

今、私たちの紀の川市の東部、東の玄関口と目指して大きく変わろうとしております。近く、この平成26年5月ごろには、京奈和道路が打田、重行まで開通すると予定をされ

ております。そしてまた、現在国道480号線府県間道路も整備をされております。場所は、かつらぎ町四郷というところでございますが、今4,000メートルのトンネルを掘ってございます。現在は、1,000メートルぐらいはもう掘り進んでいると聞いております。

紀の川市の480号線は、名手上から穴伏間でございます。このトンネル開通するによって、和泉市まで車で約25分、堺市や大阪中心地まで車、電車を乗り継いで約60分で大阪に近くなります。そういう距離の中で通勤や通学、若い人たちの就職、だんだんと大阪が近くなり、ショッピングや買い物も非常に便利になる絶好の生活圏に入ってくるように思います。特に、京阪神は近く、農産物の物流や販路拡大、観光客の交流、どんどんとこの道路を利用した動向が増してくるようになります。

それから、世界遺産・高野山の1200年祭の観光コースとして、この中継地として青洲の里や名手本陣へ観光客を誘導し、農業や観光、若者に魅力あるまちづくりに、そしてまた活性化や地域振興に結びつけるためには、名手本陣復元計画の実現を早くしていただき、紀の川市東部の飛躍発展にと期待が膨らんでおります。特に、強気に推し進めていただいて最重要課題であるこの復元を目指していただきたい。そのように思います。

その前に、教育長に再質問としてお伺いをいたしますが、その前に、この2月26日の一般質問の答弁にもお答えいただいておりますが、長屋の撤去後は発掘調査をする、そしてまた郡役所の整備については復元も視野に入れた中で整備をしていきたい。文化庁及び県からの補助金の確約の中で考えていく。それから、健康推進課やら農業振興課と市内の関係各部署と連携を図りながら、利活用に努めていくとお答えをいただいております。

文化庁や県との補助金は、ほぼ確約をされているかと聞いております。残るは、市の予算計上だけだと思いますが、教育長に再度お尋ねをいたします。

○議長（高田英亮君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

教育長 松下 裕君。

○教育長（松下 裕君）（自席） 坂本議員の再質問にお答えいたします。

議員御承知のように、周辺整備がなされていく中で、文化財遺産、私たちの財産がどう利活用図っているのかというお伺いでありました。文化財の整備には多額の費用がかかり、国の補助を活用しましても45%の市の負担となり、そういった中でこのため、復元後の利活用が継続的に行われることが不可欠とも言われております。特段の地元の方々の御支援、御協力が大きな力となってまいります。地元の機運が十分醸成された時点で、総合的にも考えてまいりたいと思っております。

部長の答弁にもありましたように、現状の発掘調査をいたしているさなかで、仮塀を建てておりますが、この仮塀のままの一般公開については、来ていただく方々の安全面、それから景観面からも問題があります。また、来ていただく方々を増加するという面からも、旧街道沿いである南から西側にかけての土塀の修復を最優先して考えてまいりたいと思っております。

○議長（高田英亮君） 再々質問、ありませんか。

坂本康隆君。

○10番（坂本康隆君）（質問席） ただいま教育長から、多額の費用がかかる、そういう中で地元の機運が盛り上がったところで考えていきたい。そしてまた、現状の仮塀、トタンのあの仮塀で放置しておくのも、景観から見て非常に醜い面もございます。また、今、門も補強して突っ張りを建てているような状態で、このまま長期に置いておくと今現在の母屋までちょっと傷んでくるのではないかと。それは、台風とか、また大きな豪雨とか、そういうことで雨でたたかれると、今現在の母屋まで傷んでくるかと違うかと。そういう面からも、早くあれを修復してやっていただきたい。

そして、先ほどから申しましたとおり、あの東部が非常にこれから生活圏になってくると思います。そういうことを想像すれば、やはり大阪、京阪神に近くなり、また物流や通勤・通学の子もたちがあそこを通過して大阪に近くなると非常に便利がよく、観光客も紀の川市の東部に訪れてくると思います。

そんな中で、先ほども農林部長の中に、青洲の里中心に、名手本陣観光の名所として立派なすばらしい受け皿をつくっていただいて地域振興に結びつけていけば、それをもっと貴志川、桃山のほうまでもルートとしてやっていけると違うかなと、大きな観点から復元がぜひ必要でないかなと思います。

そういうことで、中村市長さんもこの前の選挙の目標として、やはり力を入れていただいている青洲の里へ薬草の研究所を誘致したいとか、いろいろとあの辺を中心に考えていただいております。それも本当に、よくうれしいな、そんなふうに思います。それに増して、名手本陣も花岡青洲の妻、加恵の実家として有吉佐和子さんのドラマにあるこの有名な本陣を生かしていけたらな、そんなに思います。

市長さんのこの目標の中に、「継続・躍進・発展、そして力強い紀の川市を」、そういう目標で「農業、夢産業、夢農業のまちづくり」をここに目標に掲げておられます。どうかその意を酌んでいただいて、市長さんのお考えを、東部の玄関口としてこれからどういうふうに向かっているのか、お考えを少し拝聴したいなと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（高田英亮君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

市長 中村慎司君。

○市長（中村慎司君）（自席） 坂本議員の重要文化財、名手本陣等々の計画的な進めをどう図っていくのかということでございます。

長屋につきましては、立ち退きをしていただきました。そうした近隣にも御協力をいただき、ありがとうございました。青洲の里とともに、旧那賀町での妹背家名手本陣につきましては、紀の川市の観光の一環として、まだルートがきちっと設定はされておませんが、今後進めていく上では、郡役所をはじめ、今説明のあったトタン張りのその塀なんかを改修していかなきゃならない。

しかし、御存じのように、合併後、いろいろとたくさんの事業を抱えておる中で、計画を立て、そして進めていけたらと、そう思っております。そういうことで、地域の皆さん方の今後とも御協力よろしくお願ひしたいと、そのように思うところでございます。

○議長（高田英亮君） 次に、保育所の移転・統合についての質問をどうぞ。

坂本康隆君。

○10番（坂本康隆君）（質問席） それでは、次に、保育所の移転・統合について、質問をさせていただきます。

紀の川市では、今後やってくるであろう厳しい財政状況に鑑み、子育て支援の基盤というべき保育所問題について、時代に合った保育ニーズを今後も確保すべく、いち早く保育所再編に取り組み、積極的に進められてまいりました。このことは、合併後、市が策定した財政計画や職員適正化計画など、今後紀の川市が健全に市民サービスを行っていくための改革の手段を行動として実行したものであり、計画どおりになることがならず、実行したこと、特に住民を巻き込む改革は大変な御努力があったと思います。福祉の分野のみならず、市全体の市政として高く評価させていただいております。

そこで、1回目の質問として、今まで那賀地区の上名手麻生津保育所を名手保育所へ統合し、民営化されました。また、桃山地区の調月保育所を安楽川保育所へ統合し、民営化をいたしました。その二つの保育所のその後の運営、保育の状況は、また保護者の御意見、評価はどうか、お伺いをいたします。

そして、粉河地区保育所の統合・民営化についてもお尋ねをいたします。

平成26年度以降の取り組みとして、計画によると粉河地区の予定であると聞いております。今、今後どのように進めていくのか。また進めていくにあたり、解決していかなければならない問題があるのか、お伺いをいたします。

場所的な問題があるとすれば、私立粉河保育所に公立の長田・竜門・川原の保育所を吸収・統合していただいて、移転先は粉河支所の敷地はどうか、その辺もお伺いをしたいと思います。保健福祉部長にお願いいたします。

1回目の質問を終わります。

○議長（高田英亮君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

保健福祉部長 服部恒幸君。

○保健福祉部長（服部恒幸君）（登壇） 坂本議員の保育所の移転・統合についての御質問にお答えさせていただきます。

公立保育所の再編につきましては、平成22年8月に策定いたしました紀の川市公立保育所再編計画に基づき、議員も御承知のとおり、保護者や議員の皆様の御理解をいただきながら、昨年4月には調月保育所の安楽川保育所への統合と名手保育所の民間移管、本年4月には、安楽川保育所の民間移管を行ってまいりました。

まず、一つ目の質問でございますが、保護者の意見、評価等の御質問だと思うんですが、民営化にあたり、現在の公立の保育園運営を原則引き継ぎ、その上で保護者会、受け入れ

法人、行政の三者協議会で意見集約をしながら実施することとしています。説明会では、保護者の心配する声などいろいろございましたが、移管後は保護者からの苦情もありませんし、名手保育園での民間移管後およそ1年経過後の本年2月のアンケート調査では、保育内容についての質問に対しまして、「無回答」と「わからない」を除いた回答者59人のうち、「満足している」、「どちらかといえば満足している」と答えた方は50人と、約85%の保護者がほぼ満足しているという結果の報告も受けていますので、一定の効果があつたと考えております。

二つ目の質問ではございますが、今後の粉河地区の民間移管についての問題点等でございますが、第1次再編計画では、平成27年4月に粉河地区の川原・長田・竜門の三つの公立保育所を粉河保育園に統合し、民営化することとなっております。ただ、この計画を進めるにあたっては、名手保育所や安楽川保育所のような民間移管と違って、三つの公立保育所の児童を受け入れるために、粉河保育園の新園舎の建設が必要となっております。

粉河保育園と新園舎の建設等につきまして協議を行っておりますが、今後も議員から御提案いただきました粉河支所の敷地も含めまして、新園舎の建設用地を選定した上で、保護者等への説明を十分行ってまいりたいと考えてございます。

ただ、当初の計画では、平成27年4月に統廃合し民営化することになっておりますが、用地の選定につきましておくれが生じていますので、当初の計画よりおくれる見込みであります。皆様方の御協力、御理解をいただきながら、できるだけ早い時期に行えるよう努めてまいりたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いしたいと思います。

○議長（高田英亮君） 再質問、ありませんか。

坂本康隆君。

○10番（坂本康隆君）（質問席） 再質問をいたします。

保育所の改革は、冒頭も申し上げたとおり、今後紀の川市が健全に市民サービスを行っていくための市の大きな改革でございます。

今、お伺いしたところ、私立保育所に建設の主体、財政的な援助、場所はまだ決まっていない、そういうふうなお答えをいただきました。これだけ大きな改革、取り組んでいるのだから、保育所担当部署だけでなく、もっと市全体で取り組んでいくべきではないかと思っております。

私は、粉河支所の跡地に建設するのが本当に便利がいい、最適の場所だと思います。川原、竜門、長田、粉河、一番真ん中の交通の便利のいい、本当に適正な場所ではないかと思っております。他の支所は、耐震に配慮した建物に移転している。最も古い粉河支所は、いまだに方向性は見えていないようでございます。今後、どうしていくのか、粉河支所の跡地の利用計画をもっと急いで考えていかなければならないのではないかと思います。

今後、保育所のみならず、学校の統廃合や学校区の見直しなどに大きな改革は避けて通れないと思っております。これからのことは、市の全体を総務、あるいは企画する部署も

もう少し先を見て、ともに取り組んでいただけないかな、そんなに思うわけでございます。

総務部長にお尋ねをいたします。

○議長（高田英亮君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

総務部長 竹中俊和君。

○総務部長（竹中俊和君）（自席） 坂本議員の再質問にお答えさせていただきます。

粉河地区と統合後、保育所の移転先として粉河支所の敷地を活用してはどうかという御質問でございますが、現在、御質問の粉河支所の敷地の活用については、現在粉河支所、それから社会福祉協議会粉河支所などが一部を活用している状況です。今後、粉河支所のあり方も含めまして、関係する部署とまちづくり、それから地域振興を視点とした、それから機構改革の観点からも、議員御提案のように保育所移転先の候補地の一つとして、全庁的な検討を進めてまいりたいと考えておりますので、御理解のほどよろしく願いいたします。

○議長（高田英亮君） 再々質問、ありませんか。

坂本康隆君。

○10番（坂本康隆君）（質問席） 再々質問でございます。

いろいろと行財政改革、保育所の移転問題、粉河支所の跡地の利用方法、これからまだまだ大きな課題に向かっているかなければならないと思います。この課題を市長に、これからどういうお考えを持っていただいているのか、少しお尋ねをいたします。

○議長（高田英亮君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

市長 中村慎司君。

○市長（中村慎司君）（自席） 坂本議員の御質問にお答えをいたします。

御心配をいただいております粉河保育所、次が粉河保育所の民営化、統合ということで御質問いただきました。

一番大きなもともとの粉河保育所は、私立であったわけでありまして、川原・長田・竜門につきましては、紀の川市立の保育所であるということの中で民営化ということになるわけでありまして、まず坂本議員の御質問の中にあつた粉河支所、あの粉河町立体育館、もうぼろぼろであります。また旧役場の撤去、その中に保健センター、福祉協議会の粉河支所などまだございますし、そこがあの辺で一番低い地域になるわけで、中学校用地でもお叱りを受けましたが、まだまだ低いんです、あそこは。

そういうことで、あそこにもしさせていただくとしたしましても、支所の方向性、また社会福祉協議会等の利用しておるあの場所の撤去等、いろいろと総合的に判断をしなくちゃならない候補地の一つになってくるわけで、早急に議員お説のように計画を立て、地元了解等々、また御協力をいただく中で方向を出していかなきゃならんなど、そう思っておりますので、いろいろやらなきゃならないことはたくさんございますけれども、保育所については今度は粉河保育所ということの中で方向を出していきたいと思っておりますので、御協力、よろしく願いしたいと、そのように思いますし、まだまだ行財政改革の中

で、打田、貴志川についても考えていかなきゃならんということでございますので、議員の皆さん方の御提案、御協力をよろしくお願い申し上げたいと思います。

○議長(高田英亮君) 以上で、坂本康隆君の一般質問を終わります。

○議長(高田英亮君) 以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

これをもって散会します。

なお、議案精査のため、あすは休会とし、26日木曜日、午前9時30分より再開いたします。

御苦労さまでした。

(散会 午後 1時39分)